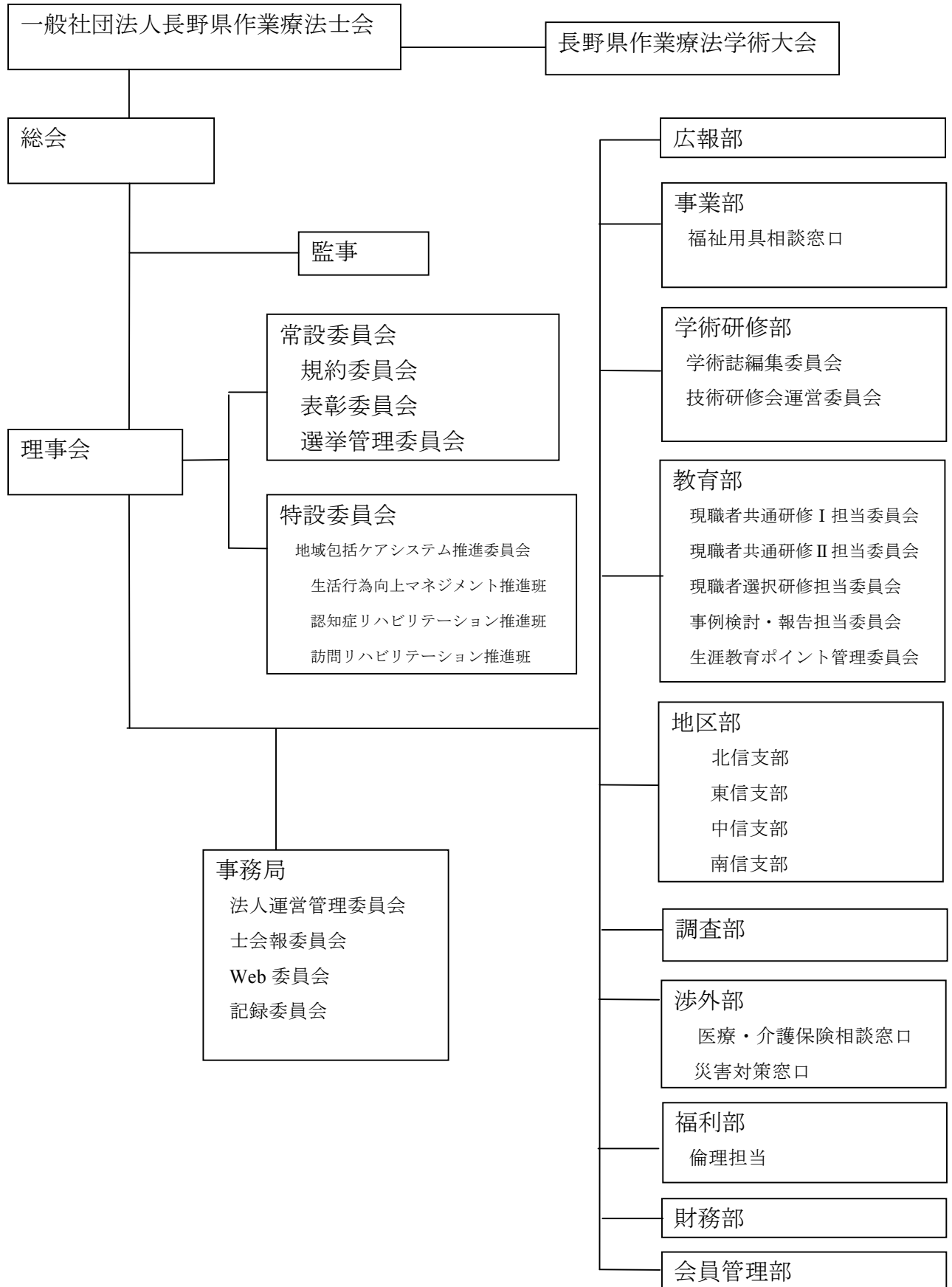


一般社団法人長野県作業療法士会

組織図 2017.3.4



分掌事項

1. 県民への啓発と普及，保健・医療及び福祉の増進，その他公益的事業の運営

広報部：

- (1) 外部に対する作業療法及び本会の宣伝活動に関する事
- (2) その他広報に関する事

事業部：

- (1) 公益活動の企画・運営に関する事
- (2) 出版物などの企画・制作・発行に関する事
- (3) 会員を対象とした事業の企画運営に関する事
- (4) その他事業に関する事
- (5) 福祉用具に関する事

2. 作業療法及び作業療法士の質の向上に資する事業

学術研修部：

- (1) 会員の学術，技能の向上のための企画，運営に関する事
- (2) 学術誌の発行に関する事
- (3) その他学術に関する事

学術誌編集委員会：学術誌の編集・発行に関する事

技術研修会運営委員会：技術研修会の運営相談窓口に関する事

教育部：

- (1) 作業療法士の生涯教育に関する事
- (2) 作業療法の向上に関する事
- (3) その他教育に関する事

現職者共通研修Ⅰ担当委員会

現職者共通研修Ⅱ担当委員会

現職者選択研修担当委員会

事例検討・報告担当委員会

生涯教育ポイント管理委員会

地区部：北信支部，東信支部，中信支部，南信支部で構成

- (1) 支部内の活動に関する事
- (2) 支部間の連絡調整に関する事
- (3) 他部局・委員会から委託された事項に関する事
- (4) その他支部活動に関する事

(特設委員会) 地域包括ケアシステム推進委員会

- (1) 地域包括ケアシステムの参画に関する事
- (2) 各推進班で企画される研修会に関する事
- (3) その他地域包括ケアシステムに関する事

①生活行為向上マネジメント推進班

- (1) 生活行為向上マネジメント研修に関する事

②認知症リハビリテーション推進班

- (1) 認知症初期集中支援チームに関わる研修に関する事
- (2) 認知症の作業療法の研修に関する事

③訪問リハビリテーション推進班

- (1) 信州訪問リハビリテーションネットワークとの連携に関する事

3. 会員の相互福利に関する事業

福利部：

- (1) 会員の地位及び待遇の向上に関すること
- (2) 会員の職場開拓に関すること
- (3) 入会勧誘に関すること
- (4) 倫理に関すること
- (5) その他会員の福利，親睦に関すること

倫理担当窓口

4. 作業療法に関する調査・研究等

調査部：

- (1) 県内における作業療法士の動向調査に関すること
- (2) 県内における作業療法実施状況の調査に関すること
- (3) その他の調査事業に関すること

5. 内外関係団体との保健，医療及び福祉の支援，増進に資する事業

渉外部：

- (1) 作業療法を通して相談，助言に関すること
- (2) 関係機関との折衝に関すること
- (3) 関係団体，関係者との連絡調整に関すること
- (4) 他の関連団体が企画する事業への参画に関すること
- (5) その他渉外に関すること

医療・介護保険担当，精神領域担当：

- (1) 診療報酬・介護報酬及び関連法規等の情報収集・提供に関すること
- (2) 医療・介護保険施設における作業療法部門開設の情報提供に関すること
- (3) その他医療・介護保険に関すること

災害対策窓口

6. 本会の目的を達成するために必要な事業

事務局：

- (1) 内外の公文書に関すること
- (2) 議案書，会議資料，議事録に関すること
- (3) 会議案内，会議場設営，接待に関すること
- (4) 儀礼関係，内外の来信に関すること
- (5) 機関誌等刊行物の発送と保管に関すること
- (6) 士会報の発行及び会員の広報活動に関すること
- (7) 法人に関わる書類の作成及び管理
- (8) 備品管理
- (9) 会の記録に関すること
- (10) ホームページの管理に関すること
- (11) その他各部に属しないことに関すること

法人運営管理委員会

士会報委員会

Web 委員会

記録委員会

財務部：

- (1) 予算編成に関すること
- (2) 会費収入以外の収入活動に関すること
- (3) 支出，決算に関すること
- (4) 資産管理に関すること
- (5) 法人に関わる財務諸表の管理
- (6) その他財務に関すること

会員管理部：

- (1) 会員の入退会の把握，会員原簿の作成，管理に関すること
- (2) 会費収入の管理に関すること